

## 雑紙リサイクル袋の配布について

市は、燃えるごみの削減およびリサイクルを推進するため、新たに「雑紙リサイクル袋」を作成しました。日々の生活の中で燃えるごみとして捨てられがちな「雑がみ」を効率よく分別・収集するための専用袋です。この袋を活用して雑がみを分別する習慣を身につけ、資源の有効活用にご協力をお願いします。

### 【ご利用・排出方法】

1. 分別の実施：ご家庭内で発生する雑がみを、本袋に入れて集めてください。
2. 排出の準備：袋に雑がみが溜まったら、中身を紙ひもなどで縛ってください。細かい雑がみについては、別の紙袋にまとめてから紙ひもで縛るなどの工夫をお願いいたします。

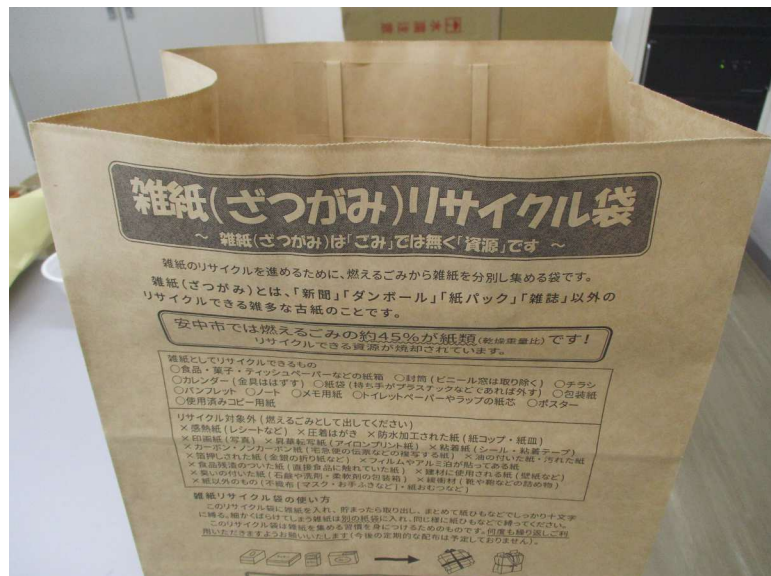
3. 排出先：地域の有価物集団回収(廃品回収)や、行政が収集する「古紙・古着の日」に出してください。

※本袋は雑がみを集める習慣化を目的としております。一度きりの使い捨てではなく、繰り返しご活用ください。

### 【配布方法】

2026 年 6 月中に配布予定の「あんなか みんなの便利帳 2026」と同時に、各世帯へお届けします。

持続可能な環境づくりのため、ぜひ日常生活にお役立てください。



### 【問い合わせ】

市民環境部環境政策課廃棄物対策係  
TEL027-382-1111(内線 1881)  
碓氷川クリーンセンター  
TEL027-381-0747